昭和56年
11月1日号
第190号

# つなぎ
町報

発行所　津奈木町役場
編集　企画課
印刷所　あすなろ印刷

**人口と世帯**
（10月1日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 人口 | 6,330人 | (−10) |
| 男 | 3,020人 | (−9) |
| 女 | 3,310人 | (−1) |
| 世帯 | 1,709 | |

（）内は前月との比較

## 新特産物に……農業を考える会
### 町ではタラノメを試作

去る十月十五日、改善センターで「津奈木の農業を考える会」を発足した。この会は普及所、役場、農協、農委会、農家代表ら約四〇名で構成され、主旨は何か儲かる作物を導入して、農家所得を増すための特産物を見い出す会である。今回の協議で、柑きつ、メロン、トマト、インゲンに次ぐものとして、技術・労力もかなく、反収百万円を望め、しかも水田転作に向き、兼業農家でも取り組める作物として、ゲリーンアスパラを推進してゆくことを決定した。

◎グリーンアスパラについて
（芦北普及所談）

(1) 将来性
最近は食生活の高度化に伴い、自然の味、オフクロの味、古里の味が伸びて来た。これからの時代は他にないものを特殊な産地に作り上げる、時代の先どりを考えなければならない。
この点グリーンアスパラは今後需要が多く、市場側の見方としても今後五〜六年の価格はさがらない見通しである。現在の全国栽培面積は十五〇〇ヘクタールで、更に年々作付は増えているのに価格は下がらない。現に都会の人も我々にも未だグリーンアスパラが食卓にあがったことがない様な状況で、将来も相当な需要があるとみてよい。

(2) 適地性
気象的には暖地のため幾分病気が出やすい欠点はあるが、差して問題ではない。土壌条件として排水がよく、保水（水使）のよい所、すなわち湿田を除く水田転作田でよい。減反対策としてはもってこいの作物である。

栽培にあたっての留意点として
堆肥で作る気持で多量の堆肥施用が品質の良いものが多収穫出来る。つまり、土作りが成功の第一条件とみてよい。

(3) 収益性
米の反当り純益は一〇万〜一一万円しかないが、アスパラの場合半分にみて四〇万円はあるので最低で見積っても四倍の収入がある。
労力・消毒も少なく、技術も余り必要としない。収穫は毎日反当三〇分位で済むので、兼業農家でも取り組める作物といえる。また収益をあげるには反収を上げる努力が大切である。
（例）七域村と菊池の場合

一ヘクタールに達しており、これらの転作水田を対象として推進する。まず現況の転作は大豆・麦などが大半で農家の所得向上は望めないので、これら減反面積の一/三の約一〇ヘクタールを目標にアスパラの産地づくりを目指す。
このため普及所の協力を得て、農協で講習会を開き、アスパラ定着を図ってゆく。また、今年十二月内には計画をとりまとめる。また、このアスパラの普及について町としても積極的に補助する考えである。更にこの会で、町でタラノメのふかし栽培、サクランボ、その他各種の果樹類を町・農家委託で試験栽培して、津奈木に適した優良品種を選びだし、希望農家に実費の半額で配布する計画を発表した。

グリーンアスパラ

◎グリーンアスパラの露地での収益性
単位10a（反）当り

| 年数 | 収量 kg | kg単位 円 | 粗収益 円 | 経費 円 | 純収益 円 |
|---|---|---|---|---|---|
| 3年目 | 300 | 1.600 | 480,000 | 110,000 | 370,000 |
| 5年目以降 | 800 | 1,600 | 1,280,000 | 300,000 | 980,000 |

（注）ハウス栽培では露地栽培の約2倍の粗収益を見込める。

○今後の取り組み方
現在、町内の水田減反面積は三

黒ポリマルチを利用した育苗床

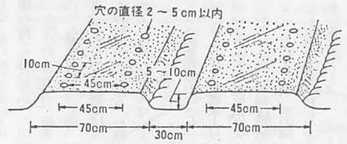

ポリマルチは降雨後か，かん水したのちにかける

## 水田転作にグリーンアスパラ決定

## 叙位叙勲

津奈木町議会議長の要職を十年四カ月、よく町議会の運営にその手腕を発揮され、町政発展のため貢献された古川部落　故川崎一幸さんに
正六位　勲五瑞宝章が授与されました。

## わたし達と国民年金

国民年金は、毎年改善が重ねられ、今では私たちの生活と切り離せない制度となっています。
現在、県内で国民年金に加入している人は約五〇万人で、国民年金を受けている人は約三万四千人となっています。
この国民年金の加入者と受給者の数を県人口との割合でみますと、県内の二〇才から五九才までの人の二人に一人は国民年金に加入し、六五才以上のお年寄り二〇人のうち八人は国民年金を受けていることになります。
また、昭和五五年度の一年間に県内の国民年金加入者の人たちが納めた保険料の総額は約二七億円、一方支払われた年金の総額は、拠出年金・福祉年金を合わせると六二四億円の巨額になります。また、皆さんが納めた保険料は、保育所や公民館、老人ホームなどの建設のため、年金積立金還元融資として県下に五五億円融資され、私たちの暮しの中に大きく役立っています。
老令化社会の到来で、私たちの生活の中に占める国民年金の役割はますます大きくなっています。
みんなの力で大きく国民年金を育てましょう。

## 交通安全表彰
### シートベルトはあなたの命を守ります

交通安全に功績があった次の方が表彰されました。
九州管区警察局長　連名表彰
九州交通安全協会長
○交通安全功労者　沢井武市氏
全日本交通安全協会長表彰
緑十字銅章
○交通安全功労者　古川秀喜氏
秋の全国交通安全運動期間中、シートベルト着用モデル事業所として指定を受けていた役場が、警察の調査で一〇〇%着用が認められ、警察署長、安全運転管理者等協議会長連名表彰と記念トロフィーを贈られました。一〇〇%着用は県下で最高の着用率とのことでした。その他の事業所、各学校の先生の着用も優秀な成績でした。
シートベルトは安全期間中締めるのでなく、ふだん一寸そこまで乗る時も面倒がらずに締めましょう。シートベルトを締めることによって交通安全が警われ、交通法規を守る気持がわいてきます。

## 御寄付お礼

◎奨学基金へ
熊本市の成田文親さんから、奨学基金として、多額の寄付をいただきました。将来有能な人材の育成に役立てていきたいと思います。

## 寄贈御礼

◎津奈木海洋センター体育館に
大時計　役場退職記念林田貞夫殿
水燃料有限会社
代表取締役　森田秀治殿
◎津奈木海洋センタープールに
大時計　江口建設株式会社
津奈木支店　鶴野達雄殿
からそれぞれ御寄贈いただきました。厚くお礼申し上げます。

## 税務相談

◎税金がかかります。手続を放置しておきますと、毎年税金がかかります。手続が済んでいない方は早めに手続を済ませて下さい。

## 県税だより

県では五六・一一・一から五六・一二・一〇までを「私たちの県税」を知る月間と定め、今回は「節税のすすめ」についてお知らせします。
その一　自動車税について
自動車税は四月一日現在の名義人に課税しております。途中で手離したり、使用不能になったときは抹消、移転（名義変更）等の登録手続をしなければなりません。
その二　不動産取得税について
住宅用土地や新築家屋（中古住宅も含む）を取得したときは、不動産取得税が課税されます。
次の要件に該当する場合は税金が安くなります。
一　特例措置の適用要件
ア　住宅を建築したとき
イ　中古住宅を取得したとき
ウ　住宅用の土地を取得したとき
き
等です。該当者の方は取得の日から六〇日以内に申告して下さい。
二　特例適用以外の不動産（倉庫、工場等）及びこれに伴う土地を取得したときは十四日以内に申告して下さい。
料理飲食等消費税??
料理店等で飲食する際は、必ず公給領収証を受けとりましょう。
県税について不審や不明な点がありましたらご相談下さい。
熊本県芦北事務所　税務課
芦北郡芦北町芦北二六七〇
電話〇九六六八一二三二一

糖尿病週間11月9日〜15日

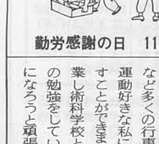
勤労感謝の日　11月23日

## 自衛隊だより

### 自衛官になった私
西川耕司

私が自衛隊に入隊して早や二年が過ぎようとしています。なぜ自衛隊に入隊したかといいますと、まず国家公務員であることと、世間が不景気であろうと生活が安定していることでした。入隊当初は不安で一杯でしたが、時がたつにつれ同期の人達とも仲よくなりました。仕事も最初は何をしてよいかわかりませんでしたが、班長等の手取り、足取りの指導や内容もわかってきました。教育期間が六カ月で、それが終ると各部隊へ配属されます。良き先輩達に囲まれ、指導を受けながらも楽しく過ごしています。
これから先、自衛隊の装備もより一層強化されてゆくだろう と思います。将来のことを考えると、自衛隊に入隊してほんとうに良かったと思っております。

### 自衛隊に入隊して
境　良一

昭和五五年三月二七日、私は航空自衛隊一般曹候補学生として入隊しました。
入隊以前は全く新しい世界への旅立ちということで不安だけが毎日私を苦しめていたのですが、いざふたをあけてみると"不安"などいらぬ心配だったのです。入隊してからの四ヶ月は教育隊という所で基礎教育を受けます。主に体力を鍛練するのですが、そこでは体育大会、バレーボール、駅伝大会など多くの行事が組まれており、運動好きな私には楽しい毎日を過ごすことができました。今はそこを卒業し術科学校という所で無線関係の勉強をしています。将来は幹部になろうと頑張っております。

うちのママ、パパと車を安全運転



# 昭和55年度決算状況（一般会計）

## 歳入

歳入決算額は1,569,208千円であり，自主財源と依存財源に大別すると，自主財源は305,014千円で決算総額の19.4%，依存財源は1,264,194千円で80.6%を占めている。以下各款別歳入の内訳，自主財源と依存財源の内訳，地方債現在高推移状況は次のとおりです。

表1．歳入決算項目別構成表
（単位千円）

| 区分 | 金額 | 構成比 | 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 町税 | 148,428 | 9.5 | 県支出金 | 118,982 | 7.6 |
| 地方譲与税 | 20,857 | 1.3 | 財産収入 | 31,184 | 2.0 |
| 自動車取得税交付金 | 12,623 | 0.8 | 寄附金 | 19,485 | 1.2 |
| 地方交付税 | 687,319 | 43.8 | 繰入金 | 40,287 | 2.6 |
| 交通安全対策特別交付金 | 355 | — | 繰越金 | 16,024 | 1.0 |
| 分担金及び負担金 | 17,236 | 1.1 | 諸収入 | 19,589 | 1.2 |
| 使用料及び手数料 | 12,781 | 0.8 | 町債 | 228,600 | 14.6 |
| 国庫支出金 | 195,458 | 12.5 | 歳入合計 | 1,569,208 | 100.0 |

図1

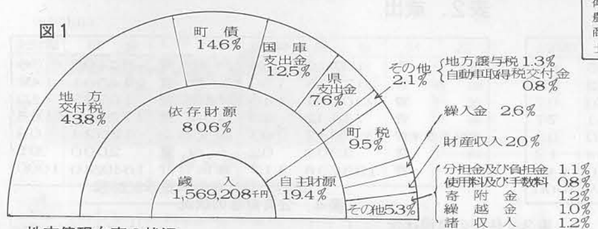


地方債現在高の状況
（単位千円）

| 区分 | 昭和55年度現在高 |
|---|---|
| 一般公共事業債 | 44,743 |
| 一般単独事業債 | 160,963 |
| 公営住宅建設事業債 | 5,995 |
| 義務教育施設整備事業債 | 385,432 |
| 災害復旧事業債 | 29,504 |
| 一般廃棄物処理事業債 | 40,654 |
| 厚生福祉施設整備事業債 | 40,228 |
| 過疎対策事業債 | 464,130 |
| 財政対策債 | 16,435 |
| 財源対策債 | 160,871 |
| 県貸付金 | 30,913 |
| 国の貸付，政府関係機関貸付債 | 342 |
| 公有林整備事業債 | 70,900 |
| 合計 | 1,451,110 |

図3　地方債現在高の推移

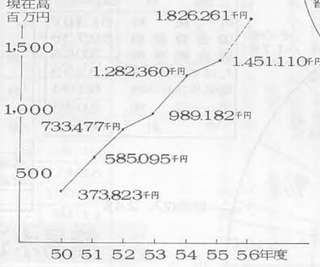


## 歳出

各項目別及び性質別内訳の歳出は図2の通りで，歳出決算額1,534,952千円が支払われています。42.2%を占めました投資的経費の中では，農業基盤総合整備事業45,450千円，大泊漁港海岸保全事業43,000千円，福浜漁港海岸保全事業33,600千円，内野線改良舗装事業23,000千円，男島公園新設事業22,354千円，臨時地方道8件26,000千円，災害復旧事業（公共土木）23,225千円が主なものです。
人件費では354,487千円，前年度315,518千円で12.3%の増加となり，職員，議員や各種委員の報酬，共済組合負担金，退職金等です。
公債費（借入金の返済）につきましては，図3で示すとおり公共事業費の増加に伴い地方債の現在高が増加し，その償還のため支出が増加したものであります。

表2．歳出決算項目別構成表
（単位　千円）

| 区分 | 金額 | 構成比 | 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 議会費 | 39,820 | 2.6 | 消防費 | 53,521 | 3.5 |
| 総務費 | 212,567 | 13.8 | 教育費 | 222,544 | 14.5 |
| 民生費 | 180,620 | 11.8 | 災害復旧費 | 43,322 | 2.8 |
| 衛生費 | 59,017 | 3.8 | 公債費 | 139,709 | 9.1 |
| 農林水産業費 | 360,055 | 23.5 | 諸支出金 | 13,492 | 0.9 |
| 商工費 | 14,199 | 0.9 | | | |
| 土木費 | 196,086 | 12.8 | 歳出合計 | 1,534,952 | 100.0 |

図2

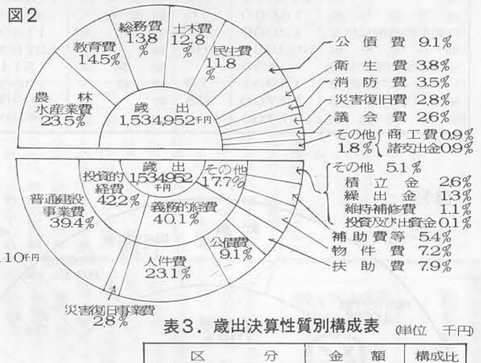


表3．歳出決算性質別構成表
（単位　千円）

| 区分 | | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|
| 義務的経費 | 人件費 | 354,487 | 23.1 |
| | 扶助費 | 121,244 | 7.9 |
| | 公債費 | 139,709 | 9.1 |
| | 計 | 615,440 | 40.1 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 604,492 | 39.4 |
| | 災害復旧事業費 | 43,322 | 2.8 |
| | 計 | 647,814 | 42.2 |
| その他 | 物件費 | 110,237 | 7.2 |
| | 維持補修費 | 17,644 | 1.1 |
| | 補助費等 | 82,292 | 5.4 |
| | 積立金 | 39,401 | 2.6 |
| | 投資及び出資金 | 1,640 | 0.1 |
| | 貸付金 | — | — |
| | 繰出金 | 20,484 | 1.3 |
| | 計 | 271,698 | 17.7 |
| 歳出合計 | | 1,534,952 | 100.0 |

# 簡易水道事業特別会計

歳入決算額は27,597千円，歳出決算額27,453千円である。歳入において自主財源（100%）は，内簡易水道収入14,808千円（53.7%）と一般会計より繰出金7,200千円（26.1%）及び繰越金等5,589千円（20.2%）です。歳出におきましては，昭和45年度より赤崎簡易水道増設事業外9件で，本年度元利償還金が15,316千円（55.8%）と簡易水道事業費10,123千円（36.9%）は，施設維持管理等が主なものである。

表4．昭和55年度津奈木町簡易水道事業特別会計決算書

歳入
（単位千円）

| 区分 | 決算額 | 構成比 | 前年度比 |
|---|---|---|---|
| 簡易水道収入 | 14,808 | 53.7 | 136.0 |
| 分担金及び負担金 | 456 | 1.6 | 112.3 |
| 国庫支出金 | — | — | — |
| 県支出金 | — | — | — |
| 繰入金 | 7,200 | 26.1 | 36.1 |
| 繰越金 | 4,746 | 17.2 | 84.9 |
| 寄附金 | — | — | — |
| 諸収入 | 387 | 1.4 | 118.3 |
| 歳入合計 | 27,597 | 100.0 | 22.3 |

歳出

| 区分 | 決算額 | 構成比 | 前年度比 |
|---|---|---|---|
| 総務費 | 2,014 | 7.3 | 90.4 |
| 簡易水道事業費 | 10,123 | 36.9 | 9.7 |
| 公債費 | 15,316 | 55.8 | 133.9 |
| 歳出合計 | 27,453 | 100.0 | 23.3 |
| 実質収支額 | 144 | | |

表5．農業共済事業特別会計
（単位千円）

| 歳入 区分 | 決算額 | 構成比 | 歳出 区分 | 決算額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1.農作物共済勘定 | 4,346 | 26.1 | 1.農作物共済勘定 | 2,056 | 15.4 |
| 2.蚕繭共済勘定 | 196 | 1.2 | 2.蚕繭共済勘定 | 191 | 1.4 |
| 3.家畜共済勘定 | 374 | 2.3 | 3.家畜共済勘定 | 301 | 2.3 |
| 4.園芸施設共済勘定 | 57 | 0.3 | 4.園芸施設共済勘定 | 46 | 0.3 |
| 5.業務勘定 | 11,663 | 70.1 | 5.業務勘定 | 10,745 | 80.6 |
| 歳入合計 | 16,636 | 100.0 | 歳出合計 | 13,339 | 100.0 |
| 実質収支額 | 3,297 | | | | |

# 国民健康保険事業特別会計

歳入決算額は413,767千円，歳出決算額は400,950千円である。歳入において自主財源は148,123千円（35.8%）で，残り64.2%は国庫支出金に依存しております。また，健康保険税は一世帯当り91千円で，全収入23.5%でした。歳出におきましては，保険給付費が372,706千円で全体の93%を占め，一世帯当りの医療費は348千円の給付費となります。

表6．昭和55年度津奈木町国民健康保険事業特別会計決算書
（単位千円）

歳入

| 区分 | 決算額 | 構成比 | 前年度比 |
|---|---|---|---|
| 国民健康保険税 | 97,190 | 23.5 | 101.5 |
| 使用料及び手数料 | 2 | — | 20.0.0 |
| 国庫支出金 | 265,644 | 64.2 | 97.4 |
| 県支出金 | — | — | — |
| 財産収入 | 2,023 | 0.5 | 118.5 |
| 繰入金 | 4,000 | 1.0 | 76.7 |
| 繰越金 | 26,330 | 6.3 | 213.0 |
| 諸収入 | 18,578 | 4.5 | 102.1 |
| 歳入合計 | 413,767 | 100.0 | 102.0 |

歳出

| 区分 | 決算額 | 構成比 | 前年度比 |
|---|---|---|---|
| 総務費 | 17,297 | 4.3 | 102.8 |
| 保険給付費 | 372,706 | 93.0 | 105.3 |
| 基金積立金 | 2,022 | 0.5 | 118.5 |
| 公債費 | 162 | — | 522.6 |
| 諸支出金 | 8,763 | 2.2 | 238.7.7 |
| 歳出合計 | 400,950 | 100.0 | 107.5 |
| 実質収支額 | 12,817 | | |

（国保世帯数　1,072世帯）

# 津奈木町の財政事情

## まえがき

昭和55年度の決算状況と本年度上半期（4月～9月）予算並びに執行状況を公表致しますので、町財政の実態につき、御理解いただき、明るく住みよい町づくりに御協力をお願い致します。

津奈木町財政事情
1 昭和56年度財政事情
（昭和56年9月30日現在）
2 昭和55年度決算状況

津奈木町告示第49号

津奈木町財政事情の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項並びに津奈木町財政事情の公表に関する条例（昭和39年条例第11号）に基づき津奈木町財政事情を次のとおり公表する。

昭和56年11月1日
津奈木町長　六車孝吉

## 一般会計（9月末）

昭和56年度一般会計予算の9月末現在の総額は，歳入歳出それぞれ1,649,510千円であります。歳入では表1及び図1に示すとおり，町財政の76.5％を地方交付税や国県支出金等に依存している現況であり，自主財源は残り23.5％となります。

歳出面では，総務費257,734千円，内本年度庁舎建設積立金60,000千円を計上し，56年9月末まで合計92,175千円となります。投資事業に農村基盤総合整備事業（50,500千円）及び矢城林道開設事業（20,000千円）と明許繰越分（11,730千円）や，内野線改良舗装事業（45,000千円），林業構造改善事業（36,000千円），高齢者コミュニティセンター建設事業（44,000千円），テニスコート新設事業（24,000千円），福浜漁港海岸保全事業（33,600千円），平国小体育館敷地造成（30,000千円），赤崎小運動場拡張事業（30,000千円）などあり，乏しい財政の中で住民環境整備に多大の投資を行っております。

### 表1．歳入

（単位千円）

| 区分 | 金額 | 構成比 | 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 町税 | 155,516 | 9.4 | 県支出金 | 142,636 | 8.6 |
| 地方譲与税 | 16,000 | 1.0 | 財産収入 | 39,582 | 2.4 |
| 自動車取得税交付金 | 12,000 | 0.7 | 寄附金 | 11,400 | 0.7 |
| 地方交付税 | 663,000 | 40.2 | 繰入金 | 127,631 | 7.7 |
| 交通安全対策交付金 | 550 | | 繰越金 | 5,140 | 0.3 |
| 分担金及び負担金 | 15,931 | 1.0 | 諸収入 | 19,654 | 1.2 |
| 使用料及び手数料 | 12,709 | 0.8 | 町債 | 240,300 | 14.6 |
| 国庫支出金 | 187,461 | 11.4 | 歳入合計 | 1,649,510 | 100.0 |

### 表2．歳出

（単位千円）

| 区分 | 金額 | 構成比 | 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 議会費 | 40,729 | 2.5 | 消防費 | 63,490 | 3.8 |
| 総務費 | 257,733 | 15.6 | 教育費 | 244,561 | 14.8 |
| 民生費 | 230,261 | 14.0 | 災害復旧費 | 16,763 | 1.0 |
| 衛生費 | 74,492 | 4.5 | 公債費 | 172,910 | 10.5 |
| 農林水産業費 | 337,647 | 20.5 | 諸支出金 | 12,324 | 0.8 |
| 商工費 | 3,302 | 0.2 | 予備費 | 2,000 | 0.1 |
| 土木費 | 193,298 | 11.7 | 歳出合計 | 1,649,510 | 100.0 |

〔図1〕

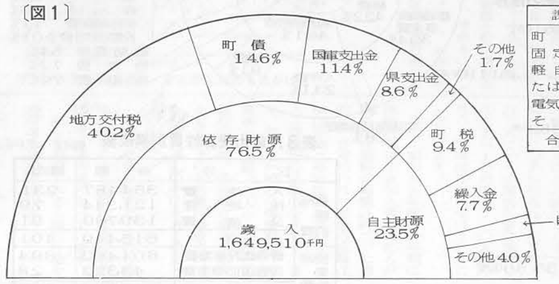


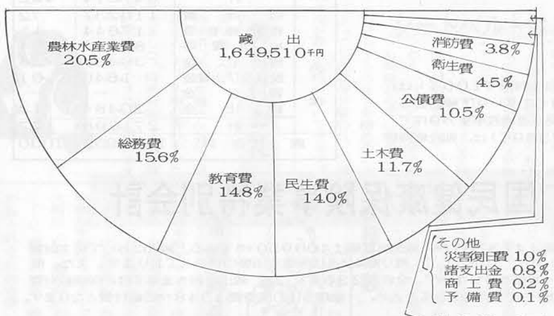


### 表3．住民の負担状況

（単位千円）

| 課目 | 56年度分 |
|---|---|
| 町民税 | 61,307 |
| 固定資産税 | 69,738 |
| 軽自動車税 | 3,055 |
| たばこ消費税 | 13,293 |
| 電気及びガス税 | 6,134 |
| その他 | 2,039 |
| 合計 | 155,516 |

### 表4．公有財産の状況

| 分類 | 区分 | 土地 ㎡ | 建物（延面積）㎡ 木造 | 建物（延面積）㎡ 非木造 |
|---|---|---|---|---|
| 行政財産 | 本庁舎 | 932 | 810 | |
| | 公民館 | 598 | 614 | |
| | 学校 | 63,154 | 1,152 | 10,111 |
| | 幼稚園 | 1,471 | 518 | |
| | 保育園 | 3,165 | | 560 |
| | 公営住宅 | 4,487 | 460 | 720 |
| | 果樹指導所 | 13,253 | 116 | 45 |
| | 消防施設 | 49 | | |
| | その他 | 149,342 | 2,246 | 1,339 |
| 普通財産 | 山林 | 3,331,600 | | |
| | その他 | 276,473 | | |
| 合計 | | 3,844,525 | 5,916 | 12,775 |

### 表5．山林（立木）

| 土地の権利の区分 | 面積（㎡） | 立木の推計蓄積量（㎥） |
|---|---|---|
| 直営林 | 3,136,350 | 31,693 |
| 分収林 | 195,250 | 3,348 |
| 官行造林 | — | — |
| 合計 | 3,331,600 | 35,041 |

### 表6．基金

| 区分 | 金額（千円） | 区分 | 金額（千円） |
|---|---|---|---|
| 財政調整基金（一般） | 107,942 | 土地開発基金 | 6,793 |
| 〃（水道） | 5,008 | 国民年金印紙購入基金 | 2,500 |
| 診療費支払基金（国保） | 52,821 | 奨学基金 | 8,950 |
| 退職手当基金 | 8,748 | | |
| 庁舎建設基金 | 92,175 | 合計 | 284,937 |

### 表7．有価証券

| 区分 | 金額（千円） |
|---|---|
| 株券 | 145 |
| 社債券 | 930 |
| 合計 | 1,075 |

### 表8．出資による権利

| 区分 | 金額（千円） |
|---|---|
| 出資金 | 2,255 |
| 出捐金 | 2,587 |
| 合計 | 4,842 |

◎表4.5.7.8については，昭和56年3月31日現在です。

## 簡易水道事業特別会計

### 表9．歳入

（単位千円）

| 区分 | 金額 | 構成比 | 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 簡易水道収入 | 16,620 | 49.8 | 繰越金 | 144 | 0.4 |
| 分担金及び負担金 | 800 | 2.4 | 寄附金 | 1 | — |
| 国庫支出金 | 1 | — | 諸収入 | 455 | 1.4 |
| 県支出金 | 1 | — | 町債 | — | — |
| 繰入金 | 15,340 | 46.0 | 歳入合計 | 33,362 | 100.0 |

### 表10．歳出

（単位千円）

| 区分 | 金額 | 構成比 | 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 2,649 | 8.0 | 予備費 | 100 | 0.3 |
| 簡易水道事業費 | 14,022 | 42.0 | | | |
| 公債費 | 16,591 | 49.7 | 歳出合計 | 33,362 | 100.0 |

## 国民健康保険事業特別会計

### 表11．歳入

（単位千円）

| 区分 | 金額 | 構成比 | 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国民健康保険税 | 98,500 | 23.1 | 繰入金 | 16,441 | 3.9 |
| 使用料及び手数料 | 4 | — | 繰越金 | 5,000 | 1.2 |
| 国庫支出金 | 285,767 | 67.2 | 諸収入 | 15,707 | 3.7 |
| 県支出金 | 1 | — | | | |
| 財産収入 | 3,830 | 0.9 | 歳入合計 | 425,250 | 100.0 |

### 表12歳出

（単位千円）

| 区分 | 金額 | 構成比 | 区分 | 金額 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総務費 | 17,062 | 4.0 | 諸支出金 | 17 | — |
| 保険給付費 | 392,320 | 92.3 | 予備費 | 11,640 | 2.7 |
| 基金積立金 | 3,830 | 0.9 | | | |
| 公債費 | 381 | 0.1 | 歳出合計 | 425,250 | 100.0 |

## 農業共済事業特別会計

### 表13

（単位千円）

| 区分 | 歳入 | 歳出 |
|---|---|---|
| 農作物共済勘定 | 5,111 | 5,111 |
| 畜蘭共済勘定 | 259 | 259 |
| 家畜共済勘定 | 2,821 | 2,821 |
| 園芸施設共済勘定 | 694 | 694 |
| 業務勘定 | 11,661 | 11,661 |
| 合計 | 20,546 | 20,546 |



## 訪問 借地農業にとり組む

内野　山口幸太郎氏夫妻

農地は作物を作る土地のことをいう。この当り前のことが現在の減反政策でくずれ、荒地が多く見受けるようになった。この解消のため農地法が改正され、簡単に貸借ができるようになり、地主は貸したら返してもらえないということはなくなった。この農地の高度利用制度を模範生のような実行力で一（ヘクタール（町）の経営面積を全部借地だけで、しかも施設野菜主体に高度利用されている人が山口幸太郎さん夫婦である。

メロディ2号と奥さん

ご主人の本職はボーリング工事請負業で、津奈木のメロン組合長をされ、施設野菜の先駆者でもある。先月三二日、失礼ながら突然訪問したところ、奥さんの澄子さん一人でハウスメロンの消毒中であった。私達は夫婦と息子の武久さんも農業に取り組まれていると思っていたが、専ら奥さん一人で管理しているとのことであった。主人と息子さんは本職のボーリング業が忙しく、植付と芽かき、交配の忙しい時と仕事の終った夕方に手伝う位だという話であった。

山口さんが野菜と取り組みだしたのは、五年前の露地のナスからで、その後ハウスナスに変わり、五五年より経済連の世話でハウスメロンと取り組み、今年は表のとおりの経営内容で、この状態をこしばらく続けたい意向だそうだ。一人で充分管理できるので、日稼ぎよりはいいじゃないでしょうか、とのこと。

借地農業者の山口さん一家の考え方は「一般農家より前向きである。」減反田に大豆や麦では高い所得は望めない。それよりも、米の何倍も収益のあるメロンなどを作る方が……。

「米は米しか出来ない湿田だけに作るようになったら津奈木の農業はまたたく間かになる」と話す主人の幸太郎さんに、町内の狭い農地の生かし方を教えてもらった。

忙しい中、取材に協力頂いた山口さんの今後のなお一層の御健勝を祈ります。

| 作物 | 面積 a | 1月 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | K単価 | 反収量 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| メロン ホームラン | 20 | ○ | | | | ▨ | ▨ | ▨ | | | | | × | 300円 | 2,400K |
| メロン メロディー | 10 | | | | | | | × | ○ | | | ▨ | | 1個300～800 | 1,400個 |
| インゲン | 10 | | | | | | | | × | | | ▨ | ▨ | 300～1,000 | 1,000K |
| トマト | 3 | | | | | | | × | ○ | | | ▨ | ▨ | 200 | 3,000K |
| 米 | 50 | | | | | × | ○ | | | | ▨ | | | — | — |
| 自家用野菜 | 10 | | | | | | | | | | | | | — | — |

注）× 播種　○ 定植　▨ 収穫

野菜栽培と取り組む以前は米単作で収穫の喜びも感じなかったが、「メロンを作りだしてから、農業が楽しい」と奥さんは笑って語ってくれる。このくらいの経営は女でもできるのだ。

## 町民体育祭（第三十四回）優勝 平国下チーム

陸上・総合ともに

本年度最後を飾る昭和五六年度（第三四回）町民体育祭陸上競技大会が、去る十月十日（体育の日）総合グラウンドで開催された。前日まで心配された天気も、秋晴れの好天に恵まれ、町民約四千人が参加して賑わいを見せた。

中食時はユニークな浜崎地区の応援団も登場して、終始和やかなふん囲気の中で熱戦が展開され、平国下チームが陸上は昨年に引続き、総合とともに優勝を飾った。

なお、競技成績は次表のとおり。

浜崎応援団

### 昭和56年度町民体育祭成績表

| 種目 部落名 | ソフトボール | バレーボール | ゲートボール | 水泳 | 野球 | 競角 | 卓球 | 陸上 | 総合 得点 | 総合 順位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 竹中 | 12 | 12 | 16 | 9 | 18 | 25 | 4 | 9 | 105 | 9 |
| 梁竹 | 16 | 20 | 16 | 14 | 16 | 18 | 19 | 14 | 133 | 2 |
| 浜崎 | 19 | 16 | 12 | 20 | 12 | 27 | 4 | 8 | 118 | 4 |
| 桜戸 | 12 | | 4 | 18 | 12 | 23 | 20 | 10 | 99 | 12 |
| 町中 | | | 20 | 12 | 12 | 16 | 12 | 5 | 77 | 17 |
| 新川 | 16 | 12 | 19 | | 12 | 16 | 12 | 11 | 98 | 13 |
| 古川 | 4 | 4 | 12 | 16 | 12 | 23 | 16 | 6 | 93 | 15 |
| 大泊 | 4 | 12 | | 17 | 16 | 30 | 12 | 16 | 107 | 8 |
| 中尾 | 4 | 12 | 12 | 10 | 12 | 23 | 18 | 13 | 104 | 10 |
| 古中尾 | 12 | 16 | | | 12 | 25 | | 9 | 74 | 18 |
| 倉谷 | 16 | 18 | 6 | 7 | 16 | 18 | 12 | 7 | 100 | 11 |
| 内野 | 12 | 12 | 12 | | 12 | 23 | 16 | 7 | 94 | 14 |
| 上下門 | 12 | 16 | 12 | | 20 | 14 | 18 | 18 | 110 | 7 |
| 川内 | 12 | 16 | | 8 | 4 | 14 | 12 | 4 | 70 | 19 |
| 福浦 | 18 | 12 | 12 | | 4 | | | 15 | 61 | 20 |
| 平国上・辻 | 12 | 19 | 6 | | 19 | | 12 | 10 | 78 | 16 |
| 平国下 | 18 | 18 | 18 | 19 | 18 | 27 | 12 | 20 | 150 | 1 |
| 日当 | 20 | 4 | 18 | 13 | 16 | 29 | 12 | 19 | 131 | 3 |
| 日添 | 12 | 12 | 16 | 11 | 4 | 28 | 16 | 17 | 116 | 5 |
| 小津奈木 | 16 | 12 | 16 | 15 | 4 | 23 | 16 | 12 | 114 | 6 |

（斜線は不参加）

## 税務署だより

### 税を知る週間

（税務署）

税務署だよりの税を知る週間

小学生に四〇万九千円、中学生に四九万九千円、高校生に五六万六千円。これは、昭和五四年度で国や地方公共団体が負担した公立学校の生徒一人当り、一年間の教育費の額です。

国や地方公共団体は、このような教育活動のほか、道路や橋の建設、警察、消防など、私たちが豊かで幸福な生活ができるように幅広い活動を行っています。

税金は、このような国の活動の大切な財源になるものです。

私たちは、毎日の生活と深いかかわりをもっている"税金"について、その仕組みや使いみちを十分に知る必要があるのではないでしょうか。このため、全国の国税局、税務署では、一二月一一日から一七日までの一週間を「税を知る週間」として、税に関する資料展や臨時の税務相談所の開設、中学生・高校生が書いた税に関する作文の表彰などを行います。

また、税理士会、日本税務協会、青色申告会、法人会、間税協力会、納税貯蓄組合などの民間団体においても、講演会、法税の説明会、座談会などを開催することが予定されています。

## 郵便局だより

### 年賀状で新年のごあいさつを やさしく積れ愛の一円！

年賀状の交換は、日ごろお世話になっている方や、ごぶさたしている人へのあいさつなど、心と心をつなぐ大切なコミュニケーションの一つになっています。

一月五日（木）から発売するお年玉つき年賀はがきの発売枚数は全国で二六億五〇〇〇万枚ですが、このうち七億枚には一円の寄附金がついています。この寄附金は、これまでに約一六〇億円にも達し、社会福祉の増進に役立ってきました。今回からは新たに文化財の保護を行なう団体と、青少年の健全な育成のための社会教育を行なう団体にも寄附金が交付されることになりました。

今年も年賀状で新年のごあいさつと社会福祉等へ協力を願います。

なお、郵便局・町内各切手売りさばき所で発売しますので、早目にお買い求めください。

### 危険物取扱者試験実施

熊本県において、昭和五六年度第三回危険物取扱者試験（甲種・乙種・丙種）が実施されます。

一、試験の日時
昭和五六年一二月六日
甲種　午前十時から十二時半
乙種　午前十時から十一時半
丙種　午後一時半から二時半

二、試験の受付期間
昭和五六年十月一九日（月）から昭和五六年十月二八日（水）まで

三、試験会場
(1)熊本市神水町　熊本商業高校
(2)熊本市健軍町　熊本女子大学

くわしくは　役場消防係又は、水俣芦北消防組合予防課までお問い合せ下さい。

### 電報電話局からのお願い 十日前からオメデトウ

大安日、週末は祝電ラッシュです。

結婚式、成人式などお祝い電報は十日前から打てますから、早目に打ちましょう。

料金も二日以内までなら百五十円の割引になります。

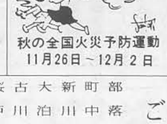
秋の全国火災予防運動
11月26日～12月2日

## 保健だより

### インフルエンザ予防接種

一、日時及び場所
一一月五日・二〇日　津奈木町中央公民館
一一月一一日・二六日　赤崎小学校
一一月一六日　平国小学校
受付時間、各会場とも午後二時から三時まで

二、対象者
一般住民の方

※接種料金は三五〇円です。

### 11月の検診

| | 1歳6カ月検診 | 妊産婦検診 | 乳幼児検診 |
|---|---|---|---|
| 1. 日時場所 | 11月16日(月) 中央公民館 午後1時30分～午後3時まで | 11月18日(水) 中央公民館 午後1時30分～午後3時まで | 11月24日(火) 中央公民館 午後1時30分～午後3時まで |
| 2. 対象者(児) | 昭和55年2月1日から昭和55年5月31日までの出生児 | 妊娠9ヶ月以内の妊婦及び1年以内にお産をされた方 | 昭和55年12月1日から昭和56年5月31日までの出生児 |
| 3. その他 | 母子手帳を必ず御持参下さい。 | 母子手帳を必ず御持参下さい。 | 母子手帳を必ず御持参下さい。 |
| 備考 | | （検診内容）血圧測定，尿検査，貧血検査等 | |

## 社協だより

### ご寄付お礼

竹中部落の竹水正さんに、二女麻紀さんが出生されました。お祝の一部を福祉のために役立てて下さいと町社会福祉協議会へご寄附下さいました。この寄附金は町民福祉のために有効に役立てると共に、心より感謝申し上げます。

### ご芳志お礼

| 部落 | 世帯主 | 故人 |
|---|---|---|
| 町中 | 谷掛 | 文子 |
| 新川 | 川添 | 兼幸 |
| 梁竹 | 林田 | 保 |
| 日当 | 浜田 | 岩雄 |
| 桜戸 | 橋本 | 邦雄 |
| 平国下 | 野崎チエ子 | 外次郎 |
| 上下門 | 平松 | 末義 |
| 大泊 | 柳迫 | 幸子 |
| 古川 | 岡松 | 岩雄 |
| 古中尾 | 上川フクノ | 屯 |
| 倉谷 | 船場 | ヒロ |
| 内野 | 岩崎 | 岩次郎 |

右の方から、町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封ご寄附下さいました。この寄附金は、ご意志に添い有効に利用させていただきます。

シートベルトは命綱